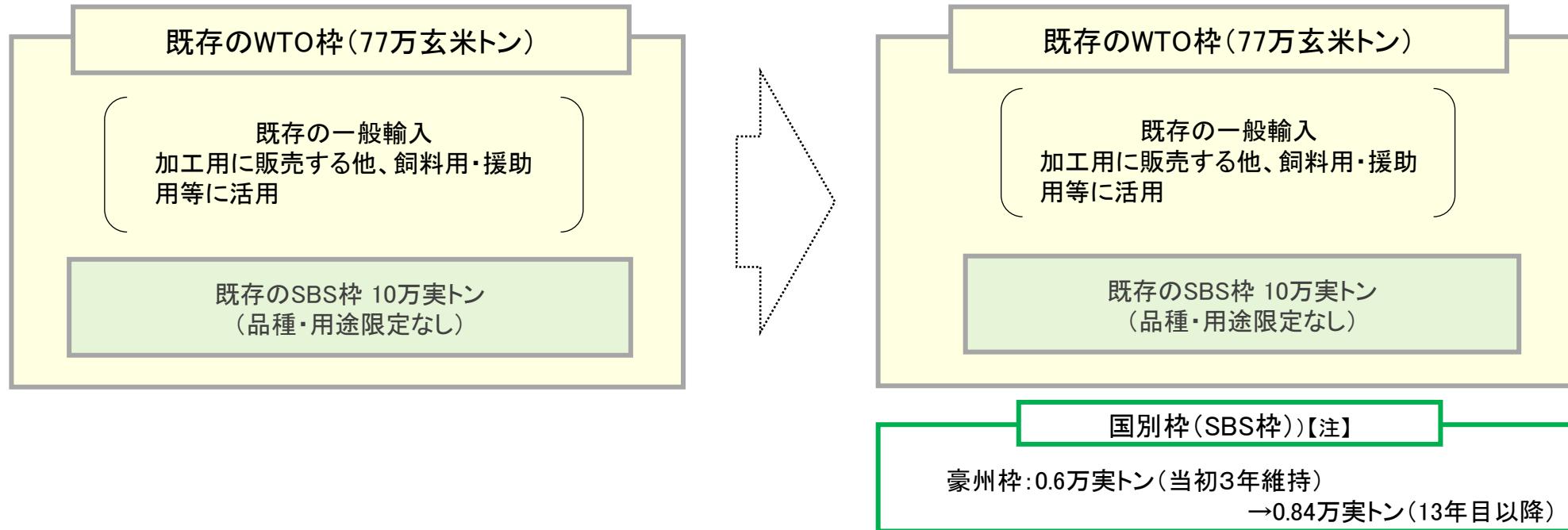


## ⑥ 国際交渉（コメ・コメ加工品）

---

# TPP11におけるコメの豪州枠の運用

- TPP11においては、現行の国家貿易制度と、枠外税率（コメの場合341円/kg）を維持した上で、豪州にSBS方式の国別枠を設定。（コメと米粉等の国貿品目を対象として一体的に運用。）
- 国別枠の数量は、当初3年は6,000実トン、13年目以降は8,400実トン。入札は、毎年度、5月から2ヶ月ごとに年6回実施する。



注:円滑な入札手続を行うため、透明性向上の観点から、SBSの運用方法の一部について、技術的な変更を実施。

## TPP11豪州枠の年間枠数量及び輸入数量

(単位:実トン)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030以後
枠数量(実トン)	2,000(※)	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720	6,960	7,200	7,440	7,680	7,920	8,160	8,400
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	6,198	6,960	4,605 (11月末時点)					

※協定が2018年12月に発効したため、2018年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量 注:輸入数量は各年度の輸入契約数量の推移。

# 各国の対日関税に関する TPP 交渉結果 (コメ・コメ加工品関係)

## 個別品目の交渉結果

### (1)コメ(精米)

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	1.4セント/kg ↓ 5年目撤廃	(無税)	(無税)	20% ↓ 10年目撤廃	40% ↓ 11年目撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 8年目撤廃	0%+従量税 ↓ 従量税維持	(無税)	40% [15%(日越EPA), 13%(日ASEAN)] ↓ 即時撤廃	(無税)

### (2)米菓

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	無税～4.5% ↓ 即時撤廃	2%～ 5.42セント/kg + 4% ↓ 即時又は 11年目撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	10% [無税] ↓ 即時撤廃	無税又は6% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 2年目撤廃	20～30% [15%(日越EPA), 13%(日ASEAN)] ↓ 4年目撤廃	(無税)

### (3)日本酒

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	3セント/リットル ↓ 即時撤廃	2.82～12.95セント/リットル ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	20% [無税] ↓ 即時撤廃	25.50マレーシアリンクット per 100% vol. /リットル ↓ 16年目撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [無税] ↓ 6年目撤廃	(無税)	59% [6%(日越EPA), 20%(日ASEAN)] ↓ 3年目撤廃	(無税)

- 日英EPAでは関税が撤廃されなかった精米（約20円/kg）やパックご飯（8%+約60円/kg）等で関税撤廃を獲得。

### コメ・コメ加工品関係の交渉結果

品目	ベースレート	日英EPA合意内容	CPTPPで 英国と合意した内容
精米 (短・中粒種)	121GBP/1,000kg	除外	即時撤廃等※1
玄米	25GBP/1,000kg	除外	即時撤廃
米粉	115GBP/1,000kg	除外	即時撤廃
パックご飯等※2	8%+38GBP/100kg	除外	段階的に5年目に 関税撤廃

※1 半精米等は、段階的に8年目に関税撤廃。

※2 パックご飯の他に、レトルトご飯やアルファ化米が含まれる。

※3 ポンド(GBP)から日本円への換算には2022年12月末為替レート(1GBP=160円)を使用。

## II TPP等関連政策の目標

### 3 分野別施策展開

#### (1) 農林水産業

##### ①強い農林水産業の構築（体质強化対策）

###### ○マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産業・食品産業の体制整備

5兆円目標の達成に向け、TPP等を通じ、我が国の強みを活かした品目について、輸出先国の関税撤廃等の成果を最大限活用するため、ウィズコロナ、ポスト・コロナ時代も見据え、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(令和2年12月策定)に基づき以下の具体的な政策に取り組むとともに、日本の食文化の普及による農林水産物・食品の市場拡大の取組への支援、モノの輸出のみならず食産業の海外展開等により、輸出拡大のペースを加速する。

- 官民一体となった海外での販売力の強化
- リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開
- 大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- 輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- 日本の強みを守るための知的財産対策強化

###### ○国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹・茶・花き等の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションの取組やスマート農業の活用を中小・家族経営や条件不利地域も含めて支援するとともに、加工食品や外食・中食向け原料の国産への切替え及び輸出や加工・業務用等の増加する需要に対応する生産量増加対策や生産コストの削減、堆肥の活用による全国的な土づくりを展開することにより、農業の国際競争力の強化を図る。

##### ②経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

###### ○米

国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し（原則5年の保管期間を3年程度に短縮）、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。

## IV 政策大綱実現に向けた主要施策

### 3 分野別施策展開

#### (1) 農林水産業

##### ①強い農林水産業の構築（体質強化対策）

###### ○マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産業・食品産業の体制整備

（海外の規制・ニーズに対応した輸出産地の育成、G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）による支援、有機等の国際的認証の取得、大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応した輸出物流の構築・確保、施設の整備及び海外でのコールドチェーンの整備、輸出重点品目の売り込みを担う品目団体又は生産・流出・輸出事業者が連携したコンソーシアムの組織化・販売力の強化、当該団体等の活動を現地で支援するための国の体制整備及び当該団体等とJ E T R O・J F O O D Oの連携強化、輸出先国の規制・ニーズに対応したH A C C P施設等の整備や加工食品への支援、輸出先国の規制緩和・撤廃に向けた政府一体となった協議等による輸出環境の整備、輸出手続のデジタル化による事業者の負担軽減、植物新品種や和牛遺伝資源の流出を防ぐ知的財産対策の強化、日本の食文化の発信及びインバウンドと連携した輸出促進、食産業の海外展開に取り組む事業者への支援）

###### ○国際競争力のある産地イノベーションの促進

（産地生産基盤パワーアップ事業による地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や改植などによる高収益作物・栽培体系への転換、国内外の新市場獲得に向けた拠点整備及び生産基盤継承・強化、堆肥の活用による全国的な土づくりの展開、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化、新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発、スマート農業実証の加速化、農業者等への資金供給の円滑化、製粉工場・製糖工場・ばいれいしょでん粉工場等の再編整備、病害虫等の侵入防止など動植物検疫体制の強化）

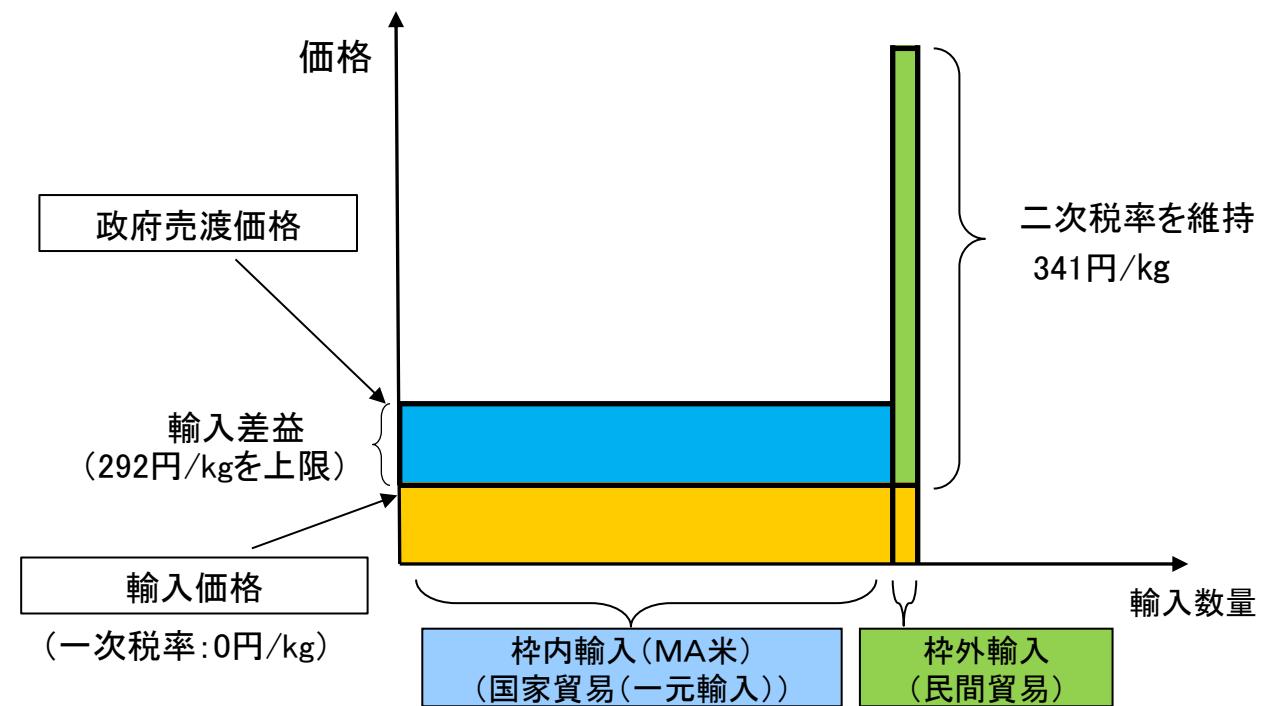
# 日EU・EPA交渉結果（コメ）

- コメ・コメ粉等の国家貿易品目や、原料にコメを多く使用する米菓等の加工品・調製品等について、関税削減・撤廃等からの「除外」を確保し、現行の国境措置を維持。

【コメの輸入量】

全世界	77万トン
米国	38万トン
タイ	37万トン
豪州	0.7万トン
中国	0.3万トン
EU	0.01万トン (0.01%)

【コメの国境措置】



(注)平成28年度のMA輸入契約数量及び枠外輸入数量(玄米トン)。

- それ以外の加工品・調製品等について、関税削減又は撤廃。

- (例)
- ・育児用穀物調製品:24%又は13.6% → 段階的に11年目に50%削減
  - ・飼料用調製品2品目 :12.8%、36円/kg → 段階的に6年目に撤廃又は即時撤廃
  - ・朝食用シリアル2品目:11.5% → 段階的に8年目に撤廃

## 個別品目の交渉結果

個別品目	現行関税率	合意内容
米菓	9% + 糖類含有率等に基づく追加関税	即时撤廃
日本酒	0.077ユーロ/L (約10円/L)	即时撤廃

(注) コメ(精米)は、枠内税率は無税、枠外税率は0.175ユーロ/kg(約20円/kg)。

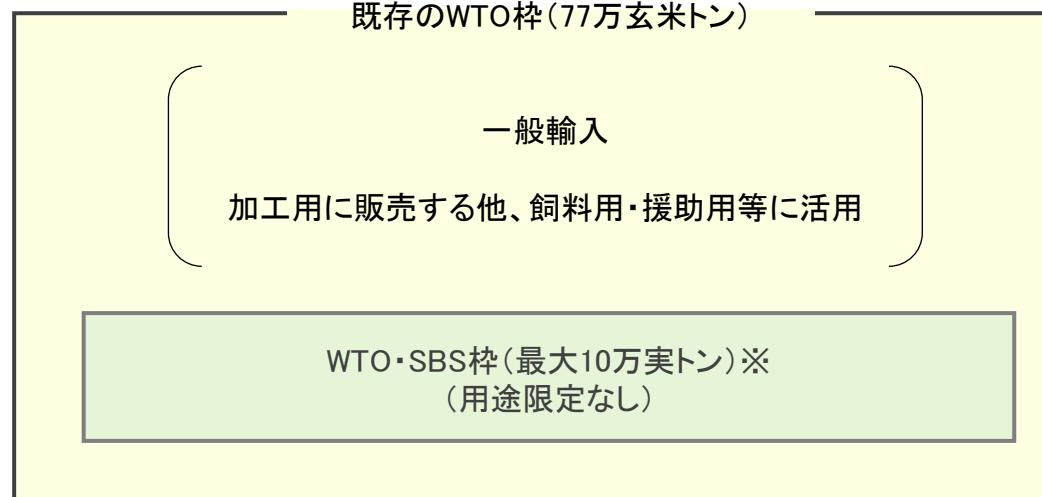
# 日米貿易協定交渉結果（コメ）

- 米粒（糀、玄米、精米、碎米）のほか、調製品を含め、コメ関係は、全て除外（米国枠も設けない）。

※ 既存のWTO・SBS枠（最大10万実トン）について、透明性を確保するため、入札件数など入札結果を公表。

（注）SBS：国家貿易の下で、輸入業者と国内の実需者との実質的な直接取引を可能とする売買方式。

## 【参考1】

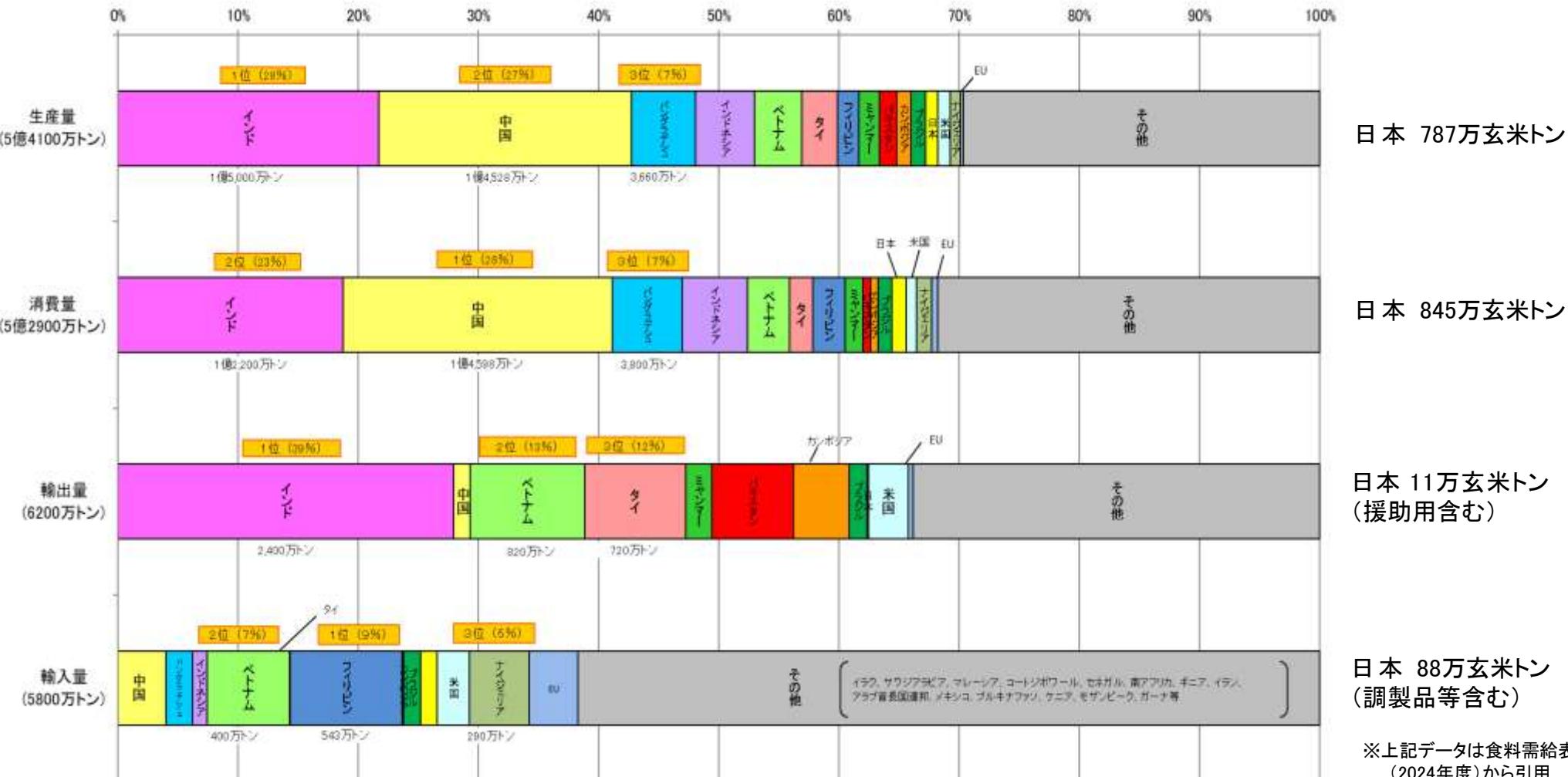


## 【参考2】TPP合意内容

- コメ・コメ粉等の国家貿易品目について、国別枠を新設。
  - ・ 米国枠: 5万実トン（当初3年維持）→7万実トン（13年目以降）
  - ・ 豪州枠: 0.6万実トン（当初3年維持）→0.84万実トン（13年目以降）
- それ以外のコメの加工品・調製品（民間貿易品目）について、以下の対応。
  - ・ 一定の輸入がある品目等は、関税を5～25%削減
  - ・ 輸入量が少ない又は関税率が低い品目等は、関税を削減・撤廃

# 世界のコメ需給の現状（主要生産国、輸出国等）

- 世界のコメ生産量は約5億精米トン（うち日本は約1.4%）。第1位はインド（1.5億トン）で全体の約30%を占める。
- 世界のコメの輸出量は、約6千万精米トン。このうち、第1位はインドで全体の約40%を占める。



出典：「PS&D」(米国農務省)(2024/25年、精米ベース) (2025年9月時点)

※上記データは食料需給表  
(2024年度)から引用

# コメ輸出国の動向

- コメの生産に占める貿易の割合（貿易率）は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを輸入。

## 中国

- ・世界最大のコメ生産国。一方、近年は、輸入量も多くなっている。
- ・日本向けには、主に中粒種を輸出。安全性に対する懸念等を背景に、2013年以降は、SBSによる短粒種の輸出は大幅に減少。

## インド

- ・世界最大のコメ輸出国で、世界のコメ輸出の約4割を占める。
- ・2023年7月に、一部の高級品種を除く白米の輸出を停止したが、2024年9月に解除。

## 米国

- ・コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- ・大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に専念（生産の約半分を輸出）。
- ・日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。
- ・カリフォルニアでは、2022年に干ばつにより生産量が減少し、価格が1,650ドル/トン※まで高騰していたが、2023年以降は生産量が回復し、2025年9月時点の価格は800ドル/トン※まで下落。

※ USDA「Rice Outlook: September 2025」のカリフォルニア産中粒種FOB価格。

## ベトナム

- ・インド、タイと並ぶコメ輸出国。

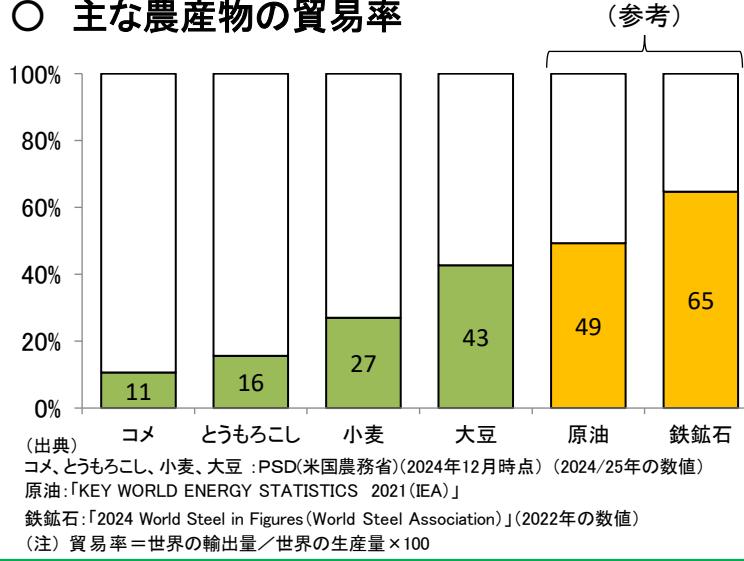
## タイ

- ・インドと並ぶコメ輸出国。
- ・日本向けにも長粒種を輸出。

## 豪州

- ・主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- ・生産量は、干ばつにより大きく減少する年もある。

## ○ 主な農産物の貿易率



## ○ コメの国際価格(タイ米輸出価格)の推移

